

ご挨拶

今回、室本けい子さんに代わって NPO 法人「よもぎのアトリエ」代表理事に就任した
篠原一郎です。

私は、広島県の有機農業運動を進める立場から「ヘルシーライフは薬よりも食事で！」という室本医師とけい子ご夫妻の呼び掛けに賛同し、法人の発足当時から役員として監事を受任し、活動に参加してきました。

今回、広島市高齢福祉部介護保険課による指定居宅サービス事業者の指定取り消し処分は、常勤訪問介護員を2.5人以上配置することが介護保険法に定められていることに違反していたことなどがその主な理由ですが、前代表理事室本さんの説明にある通り、全く悪意はなく、ごまかして虚偽の申請をし、指定を受けたものではありません。

しかし、規定の順守ということでは処分に従い反省の上に立って、今後の活動を考え、これまで16年間にわたって積み上げられてきた老人配食サービスを中心にした「助け合い、支え合いの地域活動」は継続発展させなければなりません。

以上の次第で、これから、法人の代表として活動させていただきます。微力ながら精いっぱい頑張りますので、よろしくご支援のほど、お願い申し上げます。



NPO 法人「よもぎのアトリエ」
理事長 篠原 一郎



市民の皆様へ

(1) 指定取り消し処分にかかわる事実関係

このたびヘルパーステーションよもぎは、指定取り消し処分を受けました。私共の法令理解の未熟と順守の重さを反省した上で、当法人の見解をのべさせて下さい。

よもぎのアトリエは平成10年より、配食サービスを収益手段とする地域の支えあい活動として始まりました。

目的は、

- ・通常に就業が難しい人びとの職場づくりとして、休みやすい職場をめざし
- ・能力に応じて働き、必要に応じて分配する。

お困りごとには、即対応する地域活動として、様々な社会課題に自分たちにできることから取り組んでまいりました。

そんな中、本来業務の配食サービス活動の需要の中から、昨年3月1日より介護予防・訪問介護事業所としてヘルパーステーションよもぎを立ち上げました。

目的は

- ・生涯現役を目指す、年金生活者の仕事場作りとして、
- ・老老介護の地域版として、
- ・時間に追われない、ゆとりある介護を提供する事業所として、
- ・お互い様の支えあいとして、生きがいを感じて生きる活動として、

これからの介護の姿として、意気揚々と始めました。ですから管理者は84歳、ヘルパーさんは元気な高齢者、一度リタイアしたベテランの介護経験者でした。理想と現実はなかなか一致しないもので、責任者の手術入院にはじまり、利用者の認定作業は『要支援』が続きなかなか軌道にはのりませんでした。が、11月からは理想的な緩やかで、お互い様の心のこもった介護が展開できました。

配食サービスは、介護ニーズの汲み取りに近く、当事者がヘルパーさんという介護事業所でした。処分理由の、「透析を受けている管理者の常勤換算について」、当法人は透析患者であることは承知の上で雇用契約いたしました。時間的には充分7.5時間を守り、障害者手帳も持っておられるのでフォロー体制はとっておりました。基町の「もったいない叔母さんのたまり場」にはヘルパーの資格を持ったボランティアスタッフが自前のミニデイサービスのようサロンを開いており、地域活動をしながら常駐しておりました。申請当時は、夫の医療法人もなんとか存在し、資格を持った医療関係者は周りに集っておりました。利益を追求するヘルパーステーションではなかったため、忙しく仕事をする現場ではありませんでしたが、いろんなことをしながら、

2, 5人以上集っておりました。

今の介護保険法が守っている介護現場に遠いかもしれませんが、当法人は、老老介護の地域版を実現したかったのです。悪意は全くなくごまかしたり、虚偽の申請書を作成して指定をうけたつもりは、決してありません。

ただただ、処分の通告を受けて及んでいる影響におののいております。

(2) 指定取消処分に対する対応

- ・理想的な介護ができていた利用者さんとヘルパーさんはセットで 生協ひろしま介護事業所、すみれ介護事業所に引き継いでいただきました。
- ・役員を一新し、新しい理事長を迎え組織を刷新し、施設長、総務も新たに迎え、パブリック性を高め、総合生活支援事業として、配食サービスを中心に、17年目の活動に励みます。

(3) その他

NPO法人よもぎのアトリエは、今日まで誠心誠意、地域の人々の傍にあり、弱い立場の人びとに寄り添う活動を続けてまいりました。

- ・平成21年には男女共同参画事業所として
- ・平成22年には子育てにやさしい事業所として
広島市長より表彰していただきました。

- ・平成24年2月24日には、東京にて厚生労働大臣賞もいただきました。
- ・平成26年9月22日には、厚生労働省老健局振興課長が視察に来て下さり、インフォーマルサービスとの相乗効果が期待されるコンセプト、高齢者の力を活用したコンセプトとして共感していただきました。

初心に立ち返り、いろいろと課題を抱えた生活弱者の方々と寄り添い、命と未来を見据え、民間サイドの福祉活動として、皆様のヘルシーライフに寄与することを誓います。

文責 室本けい子

平成26年7月9日

特定非営利活動法人 よもぎのアトリエ
理事長 篠原一郎



〒739-1742
広島市安佐北区亀崎四丁目12-1
室本けい子 

〒739-1742
広島市安佐北区亀崎四丁目12-1
特定非営利活動法人 よもぎのアトリエ
TEL 082-840-0280
FAX 082-840-0290

篠原 一郎 